

平成29年11月29日

平成29年度 第2回

東大和市総合教育会議会議録

東大和市教育委員会

平成29年度第2回東大和市総合教育会議会議録

1. 日 時 平成29年11月29日（水曜日）午後2時00分～午後2時55分

2. 場 所 東大和市中心公民館301学習室

3. 出席者 市長 尾崎保夫

教育長 真如昌美

委員 岩田圭子

委員 藤宮志津子

委員 新藤久典

委員 内野裕子

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 阿部晴彦

社会教育部長 小俣学

学校教育部
参事兼
教育指導課長

岡田博史

子育て支援
部 長

吉沢寿子

教育総務課長 石川博隆

青少年課長 新海隆弘

社会教育課長 佐伯芳幸

6. 書 記

庶務係長 福 嶋 まゆ美

主 事 平 原 寛 仁

○議事日程

第1 市長あいさつ

第2 教育長あいさつ

第3 協議案件

東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価について

第4 報告事項

最近の教育課題について

◎開会の辞

○尾崎市長 皆さん、こんにちは。

第2回の東大和市総合教育会議、開催したいと思います。

本日は、東大和市総合教育会議運営要綱に基づきまして、一応、公開ということになりますので、傍聴の方があれば入室していただくことになりますので、よろしく願いいたします。

◎市長あいさつ

○尾崎市長 昨年の4月に新教育委員会制度、移行してから2年目を迎えたわけでございます。今までもそうなんですけれども、これからも市長部局、そして教育委員会、しっかりと連携しながら、今と同じように東大和市の教育、学習等を含めて、同じ方向にしっかりと向いて取り組んでいきたいと思っております。

私の掲げる「日本一子育てしやすいまち」ということでやっているわけでございますけれども、やはりこれは教育ということも、その中では大きな比重を占めていると考えてございますので、これからも教育委員会におかれましては、次代を担う子どもたちの学力・体力や、「ふるさと・東大和市」を愛する豊かな心の育成に最善を尽くしていただきたいと思っております。

あわせて、子どもたちの安全・安心についても、引き続き細心の配慮をお願いしたいと思います。また、防災の行政無線、あるいは青色パトカー、防犯カメラ・地域の見守り活動等、今後も学校、家庭、関係機関の連携をぜひ強化してほしいと思っております。

また、今年度からは学校給食センターが稼働いたしました。ここで、全ての小学校のPTA等の皆さんが、見学会や試食会等を実施されました。

また、小学生が社会科見学でセンターを訪れ、これからもセンターを積極的に活用していただきたいと思っております。

私どものほうとしましても、今後も教育委員会と連携を一層深めながら、教育施策並びに子育て支援策の充実、向上を図ってまいりたいと考えております。

さらに、「日本一子育てしやすいまちづくり」に向けて、教育委員会のお考えをお聞かせいただければ、お互いに意見を出し合うことで、本会議を共通認識の

場にできればと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎教育長あいさつ

○尾崎市長 それでは、次第に沿って進めてまいります。

次に、教育長からご挨拶をお願いいたします。

○真如教育長 本日は、平成29年度第2回東大和市総合教育会議の開催、まことにありがとうございます。

東大和市における教育行政につきましては、市長の定める教育に関する大綱に基づきまして、社会教育、学校教育ともに充実、発展してきているところでございます。

本日の総合教育会議も、市長と教育委員会とが協議、調整する貴重な場として、今後の教育行政の活性化に結びつけてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

◎協議案件

○尾崎市長 本日の協議事項といたしまして、「平成29年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（平成28年度分）」を取り上げました。傍聴の方はいらっしゃいませんが、確認の意味を含めて、事務局のほうから説明をお願いします。

はい、どうぞ。学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、教育委員会の点検及び評価の制度につきまして、改めてご説明を申し上げます。

教育委員会では、法に基づきまして、毎年、事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行っております。そして、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表をしております。

点検及び評価の目的とするところは、教育委員会が事前に立てた基本方針にのっとり、教育行政が執行されているのかどうかを、まずは教育委員会みずからチェックして、その上で外部の有識者のご意見をいただき、教育委員会のさら

なる活動の充実を図ることにございます。

点検及び評価の内容につきましては、今回は対象が平成28年度の教育委員会の運営状況、そして平成28年度の教育委員会の基本方針に基づいた主な施策、事務事業の振り返りでございます。

点検及び評価の方法につきましては、取組状況、成果、そして課題の方向性を示した上で、毎年度1回、実施してきております。

東大和市におきましては、3名の学識者の皆さまのご意見をいただき、ここで報告書にまとめたところでございます。

今後、手続を踏みまして、市議会へ提出するとともに、公表をまいります。
以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

それでは、今、概要の説明があったわけですがけれども、今回も昨年度に引き続き、私のほうから教育委員会の点検及び評価を協議事項として取り上げてみました。この「点検及び評価」は、教育委員会の実施する事業の振り返りであること、またその事業について学識経験者である点検評価委員から評価を受けておりますので、現在の進捗状況や今後の課題について話し合う、良い材料であると考えてございます。

この報告書の中で、点検評価委員の方からいただいた意見を参考に、関心の高い共通のテーマということで、今回も4つの協議項目として取り上げてみました。

まず、1点目として「学力向上への取組み」、2つ目が「学校・家庭・関係機関の連携の強化」、3つ目が「子どもの心に残るふるさと・帰属意識の向上」、4点目、「オリンピック・パラリンピックを見据えた教育」についてであります。

以上、4点についてでございます。

それでは、最初に誰もが関心のある「学力向上への取組み」につきまして、教育長を初め教育委員の皆さんからご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○新藤委員 では、学力の向上への本市の取組等について申し上げたいと思います。

全国学力・学習状況調査の結果ですとか、あるいは東京都の学力調査の結果等においては、まだその平均点を市として上回るというところまではいってはいないんですけれども、かなり改善が見られてきていて、一部の学校では東京都の平均を超えるような学校も出てきているということで、確実に学力が向上している

ことが、全市を挙げて見られると思います。

その背景としては、例えば本市としては他市に先駆けて学校図書館の支援員を各学校に配置するというような形、その後も引き続いて学習指導員ですとか協力指導員ですとか学習支援員といった人的措置を、支援をきめ細かく行ってきていることによって、学校もまたそれに応えてやってきているかなと思います。

さらには、ここ取り組んでおります小中一貫学力向上プロジェクトの成果も徐々に上がっていて、今週の月曜日も第十小学校に我々は訪問して授業を見させてもらいましたけれども、非常にいい授業がどのクラスでも展開されて、子どもたちが生き生きと学んでいるという。こういう中であれば、お互いに切磋琢磨して、学力が高まるというような状態になっているかなというふうに感じます。学校も真剣に取り組んでいるというところでございます。

ただ、学力の問題については、まだまだ十分なところがないということですが、その背景として考えるものとして、今日ちょっとお手元にカラー刷りの資料を用意させていただいたんですけれども、やはり日本の子どもたちの問題は、今年の6月に教育再生実行会議が第十次答申を出しましたが、その中で自己肯定感、自尊感情の低さということをやはり取り上げて、それを何とか学校・家庭・地域が連携して高めなければいけないということを、今、最大の学校教育の課題として指摘したわけなんですけれども、それがお手元の資料を見ていただくとわかる。

ちょっと年数がたっていますけれども、中学生と高校生の自分に対する思いですけれども、例えば私は人並みの能力があるとか、自分は何々、だめな人間だと思うかどうかとか、あるいは社会のことはとても複雑で関与したくないと思うかどうかというようなことを、やはり中学校で聞いてみると、アメリカや韓国や中国に比べて、かなり日本の数値が低いことが見てとれると思います。

また、高校生は、私は価値ある人間だと思うか、あるいは自分を肯定的に評価するほうかとか、自分に満足しているかとか、自分が優秀だと思うかというところを見ましても、全てが日本だけ一桁台ということで、非常に自尊感情が低いということが見てとれるかなと思います。

また、勉強の面で見ますと、小・中学生、これは全国学力・学習状況調査の結果なんですけれども、ちょっと見づらいかもしれませんが、学校外で1時間以上勉強する子は、確かに3人に2人ぐらいにはなっているわけなんですけれども、大学生ですら1日の平均が55分というような状況、それに比べて下にありますテレビ

ゲームを2時間以上、行う子ですとか、あるいはスマホやメールやインターネットを1時間以上する中学生、小学生というのは、こんな高い数字になっていると。大学生に至っては、学習時間が55分に対して、スマホ等の利用時間が男子149分、女子に至っては165分というようなことで、かなりというようなこともありますし、それから本の読書傾向を見ましても、この数値で見ただけであればわかりますように、学校種が進むに従って本当に読まなくなっているということが見えてきているかなと思います。

こういった背景は、やはり一つは家庭の問題もあるかなと思います。例えば、これは別なところのデータですけれども、親の言うことを素直に聞くということ子どもに求めているのを、海外と日本と比較したデータがあったんですが、それによりますと日本は親の言うことを素直に聞けというふうに子どもに言っている親は、常に言っている親は30%、それに対してアメリカやフランスは75%、80%と非常に高いと。それから、学校で良い成績をとるということについても、日本は子どもに言っている、常日ごろから言っていることの第8位で、わずか12%しかない。アメリカですら70%、フランスになると75%ぐらいが、やはり常に言い続けているというような。そういう中でいきますと、やはり子どもたちがなかなか学力が高まってこないということがあるかなと。

そういった点で、本市がきめ細かくやっているということは、非常に今後、大きな期待が持てますし、先日も日本財団が大阪の箕面市の全小・中学生、2万5,000人を対象にやっているところでも、その経済的な影響はどの辺で及ぶかということなんですけれども、やはり小学校の中学年以降になってくると明らかになってきて、そこから先はやはりなかなか学力を縮めることは難しいということが出ていました。

そういった意味でも、小学校入学の段階からきめ細かく、この学力の向上を図っている本市の取組は、今後、期待ができるんじゃないかというふうに思いますし、ぜひ大きな成果を上げられるようになりたいなと思っているところでございます。

長くなりましたが、以上です。

○尾崎市長 ありがとうございました。

ほかにございますか。

どうぞ、岩田委員。

○**岩田委員** 私は、学力向上で勉強する環境がとても大事であるのではないかと考えています。学校訪問を通して感じていることは、児童・生徒が落ちついて授業を受けていることができているというのを、実際に見ることができます。

このような環境は、先生方を初めとする多くの大人の温かいまなざしがあってつくられるものではないかと考えます。引き続き、さまざまな支援員の皆さまのお力をおかりしながら、良い環境を維持していただきたいと考えております。

以上です。

○**尾崎市長** ありがとうございます。

ほかに。

藤宮委員。

○**藤宮委員** 私も新藤委員がおっしゃったことと、本当にこのグラフを見るまでもなく、同じ考えなんですけれども、学力向上のためには、学校の授業も大事なんです、家に帰っての復習が大変大事だと、予習も大変大事だと思っています。

「家庭学習の手引き」というものがあるのですから、それをもっとうまく活用して、先生からご家庭に向けて、こういうふうに使いましょう、こうやっていきましょうというアピールをされたら良いと思っています。

それから、生活習慣のことも、先ほどのこのグラフにもあるように、スマホだとかゲーム機で遊ぶ時間が非常に多くなって、勉強の時間が結果的には、当然なんですけれども、少なくなってしまうている、寝る時間にも影響を及ぼしているという傾向が見られますので、ある程度、ルールづくりをみんなで考えていくべきだと思っています。

○**尾崎市長** ありがとうございます。

ほかに。

内野委員。

○**内野委員** 私も、やはり家庭での学習習慣の定着がとても大切だと思います。例えば親子で約束事を決めて、何時になったらスマートフォンやゲームは親が預かるとか、またそこから学習を始められるように親が促したりとか、必要であれば親が一緒になって勉強を見てあげるといったことも必要なのではないのでしょうか。このように、日ごろから生活習慣や家庭での学習に親が一緒になって取り組むことによって、親と子のコミュニケーションが密になり、いじめにつながりかねないような、子どもからのサインも見逃さずに受けとめることができるのではない

かと考えます。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

では、ほかに。

どうぞ、教育長。

○真如教育長 先ほど学力について、新藤委員から細かくご説明いただいたんですけども、その中で東京都の平均を超える学校についてですが、つい先日、全区市町村のデータが届きましたので、それを見てもみますと、小学校では、東京都の平均を超えているのが、社会科で1校、理科で1校という、昨年度は2校だけでした。

今年、小学校はどうだったかという、国語が1校、社会科が3校、理科が2校に上がっているということで、東京都の平均を超える小学校が確実に増えてきている状況にあります。

中学校では、昨年度は国語は超える学校なし、社会科もなし、数学もなし、理科が1校、英語がなしということだったので、今年は国語で平均を超える学校が1校、社会科が1校、数学はゼロ、理科が1校、英語ゼロということで、中学校のほうも少しずつですけれども、東京都の平均を超えてきているという傾向にあります。

今、学校は非常に熱心に指導法の改善に努めております。各校内、一丸となって、あるいは市内全部で同じ方向を向いて取組を進めているという、そういう状況が見られますので、その効果が確実に出てきているということがわかります。

また、九小のようにコミュニティスクールを研究する中で、他校においても地域との交流が盛んになってきています。そういったところで保護者や地域の方が学習を見てくれたり、あるいはさまざまな活動に参加させてもらいたいという声をあげて下さったり、お手伝いもしていただいていますので、このままいけばかなり市の教育のレベルも上がっていくのではないかなと期待しているところでもあります。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございました。

今お話を聞きまして、小学校も中学校も都の平均を超える科目というか、学校が出てきているということで、いい方向に向いていっているかなと思いますし、

従来から学力の向上というのは、やったから1年で2年で、そんなふうな形にはならないと思ってございます。次の子どもたちを育てるという意味では、地道でありますけれども、確実に一步一步進めていくと。弱点なり、弱いところを補いながら進めていけばいいのかなと思ってございます。

学校教育という言い方は、就学後ということでありましてけれども、私がたまたま今日、本を読んでいたら、アメリカだったかな、アメリカのノーベル賞をもらった経済学者が、40年にわたって子どもの後を追っかけたというか、生まれたときからということ。そうすると、一番、与えて効果が大いなのは就学前だと。やはり就学前の子、その就学前だから非認知教育とか何か難しいことを言っていましたけれども、そのときにきちっとできると、その後の認知という意味での就学後のそういうふうな教育というか、知識に向かって自分が進んでできるので、将来、40年ですからね、学者というか、その市のレベルでの著名な人、それからあとお金もうけという、そういう意味でもランクの高いのが多かったという話もあります。

そういった意味では、これからは学校教育もそうですけれども、その前の幼稚園、あるいは保育園等の幼児教育というのも大切なのかなと。

そういうふうな意味では、そんなことも少し考えてもいいかななんて思ったりはしているところでございます。

ぜひ、このまま順調によろしくお願いしたいと思います。

では、続きまして2つ目ということになりますけれども、学校・家庭、それから関係機関との連携・強化についてという点ではいかがでしょうか。その辺のところ、よろしく発言をお願いいたします。

藤宮委員。

○藤宮委員 お願いいたします。

いじめの問題についてなんですけれども、教育委員会では、これまでもいじめの防止のためのシンポジウムを実施してきました。これを何度も何度も重ねて運動していくことで、いじめはいけないんだ、絶対いけないんだ、みんながそういう気持ちになって、いじめはやめようという、誰かをいじめてみようという雰囲気もつくり出さないようにしていくことができるのではないかと思います。

大人も子どももみんなと一緒に考える場所、考える機会を持つことで、子どもには大人に対する信頼、そして大人にとっては、子どもをもっとよく見よう、見

守ろうという意識ですね、それを地域全体で守っていく機運が生まれてくると思っていますので、引き続き市としては続けていきたいと思ひます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

では、続いて。

内野委員。

○内野委員 私も、これから始まる「特別の教科 道徳」の授業内でも、いじめの問題を取り上げていただき、「だめなものはだめなんだ」という「ルールを守る」という規範意識を育てていただけたらと思ひております。

教育委員会でも、いじめ防止のためのシンポジウムや小中学生意見文発表会など、学校や社会教育におけるさまざまな取組について、教育委員会だより等をもっと活用し、情報発信に努めてまいりたいと思ひております。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかに。

教育長。

○真如教育長 そうですね、いろいろな方との連携、いろいろな機関との連携というのは、非常に東大和市の場合は効果を上げていますね。特に東大和警察との関係も非常にいい関係にありますし、また市内に都立高校2校ありますけれども、その2校との交流も非常に盛んであります。ですから、子どもたちもそういったさまざまな機関から指導を受けたり、あるいは一緒に何かをする中で、ふだんではできないような力が身につけてきているなと思ひます。

この間、聞きましたが、八小の子どもが東大和高校に行って、授業の様子を見せていただいたという話もありましたし、中学校のほうはもうふだんからやっていますので、さまざまな形でこれからも地域、それから関係機関と手を結びながら、子ども全体をたくましくしていければいいなと思ひているところであります。

間もなく中学校の東京駅伝が始まりますけれども、その日も東大和高校が、朝早くから都立公園のトラックで練習をさせていただけるということですので、結果を期待しているところであります。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

岩田委員。

○**岩田委員** 不登校問題についてなんですけれども、教育委員会に設置されているスクールソーシャルワーカーを、もっともっと活用していただきたいと考えます。

また、家庭訪問などを通して子どもにしっかりと寄り添い、家庭や医療機関などとも綿密に連携をとりながら、問題解決に向けてチームを組んで取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○**尾崎市長** ありがとうございます。

ほかに。

新藤委員。

○**新藤委員** 先ほども、日本の親がなかなか、親の言うことを素直に聞けということを、自信を持って言えている親が少ないという話は、データを示させていただきましたけれども、やはりそれは親自身が、子育てになかなか自信が持ててない親が多いのかなというようなことも考えられます。そういう面では、学校、あるいは教育委員会とか、その家庭を支えて、親が自信を持って、はっきりとその子どもに物が言えるという状況をやはりつくっていくということが、そういう面での連携強化って物すごく大切だなということを思います。

いじめ防止対策推進法の中に、児童はいじめをしてはならないと明確に法律に定められたわけですから、そのことに対して親が、やはり自信を持って子どもに、いじめなんか絶対だめなんだということを言い続ける。そういったことがあって、初めていじめというのはなくなっていくかなと思いますので、そういう面ではやはり家庭を支えるということが、これからますます重要になってくるのではないかなと思います。

以上でございます。

○**尾崎市長** ありがとうございます。

今回はいじめの問題ということもあります。特に学校と、それから家庭、地域ということもあるのかなと思っていますけれども、いろいろなところで、いろいろな形で報道等も含めて、たくさんいろいろなところで、いじめの問題等、出ているわけでありまして、なかなか減らないというか、いまいち減らないというところもあるわけでありまして。先ほど言ったようにいじめは絶対だめだとか、そういうふうな意識をしっかりと植えつけていくという地道な努力が必要なんではないかなと思っています。

子どもたちの意見発表だとか、そういうのを見たりとかしていますと、そんなのないよなという感じを受けるぐらい、すばらしいことを発表しているわけです。でもあそこに出てくる子どもたちは、そういう世界とは違う世界の子どもかななんて思ったりするときもあります。ぜひ中学生なり小学生なりが、いじめという事で悲惨なことがないように、これからも教育委員会として、私どものほうもお力を一緒にしてやっていければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、引き続きこの「いじめ防止のシンポジウム」ということでご協力いただいていますけれども、「教育の日やまと」、それから「小中学生意見発表会」、どれもすばらしいものかな、そんなふうに感じているわけですが、もっともっと広い子どもたち、そしてもっともっと広く地域の方、あるいは市民、多くの地域の市民の方が、そういうふうなものを見ていただける、そういうところに参加していただけるような形で頑張っていたらと思います。

最近、学校の先生も残業で、あれで大変だということもありますけれども、その辺の負担も考えながら、ぜひ何かアイデアを出し合いながらやって、継続していただければと思います。

それでは、次のテーマということで、「子どもの心に残るふるさと・帰属意識の向上」についてということで、いかがでしょうか。

内野委員。

○内野委員 社会科の副教材である「私たちの東大和」というものがあるんですけども、こちらは子どもが授業で使っていたり、家での調べ学習等で使っているのを見ましたけれども、とても子どもが勉強するためだけではなく、私もこちらに越してきてまだ日が浅いんですけども、大人が見ても本当に興味深く、東大和市ってすごいなって思えるところが、たくさんこの1冊に詰まっています、子どもと一緒に楽しめるとても良い教材だと思っています。

また、市内を親子で歩き回り、まち探検をしたり、地図記号を頼りに、実際に何があるのかを見て回ることも大変おもしろいなと思います。

小さいうちから、自分の住んでいる市のことを知って、理解を深めることで、ふるさとに対する愛着が湧き、大人になってもふるさとを愛して、大切に思う気持ちが育まれていくことが、市の発展にもつながっていくと思っています。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

新藤委員。

○新藤委員 今、内野委員のおっしゃるところと重なる部分もあるんですけども、やはり子どもたちが、まず郷土に対して帰属意識とか、そういうものを持つためには、やはり郷土への誇りをどうやって育むかということなんです。やはりその背景には、歴史的財産ですとか、伝統文化ですとか、あるいは偉い人というか、偉人と言えればいいわけですけども、それだけではなくて、やはり特に最近、尾崎市長さんがおっしゃっている五日市憲法の発祥の地はここなんだよと、どうもその最後のところのまとめで、この東大和市の人がかなり活躍したようだということがありましたけれども、そういったことを知ることによって、この子どもたちは郷土にきっと関心を持ち、誇りを持っていくんだろうと思いますので、そういった意味で社会福祉、教育施設ではありますけれども、郷土博物館ですとかプラネタリウムだとか、あるいは吉岡画伯のこと、跡ですね。ああいったものですとか、あるいは学芸員による出前授業だとか、そういったことをやはり積極的にやっていくことが、やはり子どもたちの郷土に対する関心を高めていくことになるかなと思いますので、そういったことをもっともっと積極的に進めていくということ、やはりやっていく必要があるかなと考えております。

○尾崎市長 ありがとうございます。

藤宮委員。

○藤宮委員 私も、新しく始まる「特別の教科 道徳」というものの授業の中でも、東大和市の魅力について、児童・生徒同士が発表し合い、語り合い、思いを出し合うことで、自分の市に愛着を持って、誇りが持てるようになっていくのだと思いますので、活発に運動していきたいと思います。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかに。

岩田委員。

○岩田委員 市内には、例えば小・中学生が参加する市民運動会や市民文化祭、またロードレース、多摩湖駅伝など、たくさんの行事があって、その行事の際には小・中学生の参加が年々増えてきて、熱気を帯びていることを目の当たりにしています。また、地域とのつながりを強めるために、地元のお祭りなどにも、ただ

参加するだけでなく、積極的に踊ったり、おはやしに加わったりするという
ことで、地域にある地元の伝統を受け継いで、引き継ぐ意識をつくってってくれ
たらなというふうに考えています。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

教育長。

○真如教育長 そうですね、私のほうは、この間、11月25日の土曜日だったんです
けれども、三軒茶屋にある昭和女子大に行ってまいりました。そこに人見講堂と
いうところがあるんですけれども、そこで産経新聞が主催する第3回全国ポピュ
ラーステージ吹奏楽コンクールが開催されて、東大和市からもといいますか、
東京都からも言ったほうがいいですね。東京都からも東大和市立第三中学校が
ただ1校、決勝大会に臨み、その結果、何と優勝を果たしました。

大変すばらしかったです。近隣の県からも、すばらしい中学生たちの吹奏楽部
が来ていましたけれども、さすがに東京都代表、観客をすごいなと思わせるぐら
いすごかったです。最後に、審査員の方が、東大和市立第三中学校のいろいろな
楽器の使い方だったり傘を回して踊ったりするような場面など、どれも高い評価
を頂きました。すばらしい、プロ並みだというふうに言っていました。

もう最初から私は涙が出てましたね。それぐらい感動的でした。ぜひ市民の
方々、全てに見てもらって、聞いてもらって、感動を一緒に分け合うという、そ
ういう場面があるといいなというふうに思いました。

その日の演奏、録音は購入しました。

○尾崎市長 声だけね。

○真如教育長 ええ、画像がないんですよ。画像は結構な高価なものですから、私
は手に入れられなかったんですけれども、大変すばらしかったですよ。会場にい
た人でないと感じ取れないかもしれません。残念ながら。あれをPRしたいです
ね。また、活躍する場面がありますので、応援していただければありがたいな
と思います。

○尾崎市長 ありがとうございます。

○真如教育長 日本一ですから。

○尾崎市長 日本一というのは、目指しているわけだけでも。

主催は、読売新聞じゃない、産経、どこかの新聞社でしたよね。

教育長。

○真如教育長 今いろいろ都が主催していますね。

○尾崎市長 いや、今回の。

○真如教育長 今回は産経新聞です。

○尾崎市長 新聞社。せっかくやったんだから、凱旋パレードぐらいハミングホールでやってもらったらいんじゃないの。教育委員会は、やはりそういうところをきちっと頑張って、日本一ということで、審査員がもうべた褒め、それで教育長が涙したという、そういうのをハミングホールでやると。そういうことぐらいしないと、さっき言った地域に愛着をとか何か言って、これだけになってしまうから。

ねえ、阿部さん、いかがでしょうか。意見として。

○阿部学校教育部長 ぜひ、みんなですてきな演奏を拝見したいと思います。

○尾崎市長 そのとおりですよ。

○真如教育長 ちなみに、12月9日、小中学校音楽祭というのがあります。

○尾崎市長 どこでやるの。

○真如教育長 ハミングホールです。そこにも全校が出ますので。

○尾崎市長 どちらにしても、やはりそういう形で、すごく頑張ったという結果が出てきて、すばらしい演奏ということなんで、やはりそれはそういう場を市内でつくってやるというのも、やはり地元に対するとかね、あるいは自分の学校で「ああ、そんなんだったんだ。うちの学校はどうなんだ」ってね、こういう少し誇れるものになるとか、やはりそういうふうな、すばらしいことはみんなでお祝いして、そういう形にしていけないと、「1等になったんだってよ」「ああ、そう」で終わってしまっはしようがないなと思いますので、そういった意味では小・中学校のことを、先ほど教育長が言っていましたけれども、ぜひそういう場をつくっていただくと。予備費を多少入れれば何とかなる。最初から日本一になると思ってないから、予算なんかないわけだけれども、だけどなったんだから、そのために予備費があるわけだから、ちょっと突っ込んでやって、教育委員会のほうでその辺は少し考えていただければと思います。

そういった意味で、東大和市の愛着を持ち続けてということで、「ふるさと・東大和市」ということで、そういった意味では若い人が外に出て転出していっても、そういう思いをきちっと持って、持ち続けているならば、また戻ってくると

いう、そんなふうなまちにするという意味では、やはり愛着を持ち続けて住み続けたいくなるようなまちという意味で子どもにとっては大切な、市の歴史や魅力と
いうのをやるということは、大切なことだなと思います。

それから、先ほど新藤委員がおっしゃっていた、財産として地域の中の歴史だ
とか、あるいは五日市憲法のことをおっしゃっていましたが、来年は明治
維新150年、今言った五日市憲法発見50年という、それも五日市憲法の最後の仕
上げは東大和市だと、もうこれはほとんど間違いないと、本にも書いてあります
し。ですから、そういった意味では、ぜひ学校教育の中でも明治のその時期に、
その文明開化、新しい時代が変わっていく、そういう中で教育の大切さというの
を熱く語っているわけですよ。明治11年1月17日、今はもうそれで覚えてしま
いました。村山貯水池が出来るずっと前、芋窪石川にあった蓮華寺で、最初の集会
が起きたときに、そのときの当時の学校の先生ですよ、訓導っていうから、た
しかね。その人が言っているのは、いつまでも愚衆のため、田舎に住んでいる田
舎者でも、この時代で一生懸命勉強して、新しい文明開化に向かっていくために、
私たちはこういう会をつくったんだって言っているんですよ。もう熱いですよ。
そのころやっている、中学生ぐらい、年齢的には、そういう子が祝文を出してい
るとかですね。

だから、そういう時代に、三多摩の中でも最初にそういうふうなことを始めた
という、そういう地域だというのを、来年はぜひ学校教育の中でも、社会教育の
ほうには私、お願いしてありますけれども、学校教育の中でも、やはり郷土の思
い、誇りというか歴史とか、そういうふうなものの一つとして、ちょうどいい
150年、発見50年ということなんで、ぜひ教育委員会でも、教育委員会で決めて
いいわけですから。びしっとお願いしたいと。うちのほうもしっかりとフォロー
アップはさせていただきますから、そんな思いで来年は熱く語っていく。仲間が
もう今、社会教育部長を筆頭に、課長、それから博物館、もう一生懸命駆けずり
回っていただいていますので、五日市憲法の原本を持ってこようということで、
今交渉もしていただいていますので、そういったことも含めて、この際だからぜ
ひお力をかしていただいて、東大和市のすばらしさ、明治の激動する時代で、こ
の地域の中で熱く語っていた人たち、活動していた人たちを、ぜひ学校の中に広
げていただければと思いますので、よろしくお願いします。

最後のテーマということになりますけれども、「オリンピック・パラリンピッ

クを見据えた教育」ということでご意見を伺いたいんですが、いかがでしょうか。

岩田委員。

○**岩田委員** 先ほどのテーマのときにもちょっと触れましたけれども、ふれあい市民運動会の際の小・中学生の学校対抗のリレーが、年々熱を帯びて盛り上がってきているなど感じます。私はとても良いことだと思います。授業や部活などの忙しい中で、選手に選ばれた児童・生徒たちが、学校で競い合っているということは、まだまだリレーに対するルールの徹底と細かい課題はあるにしても、お互いに刺激になるのと同時に、目標に向かって学校内での連帯感が生まれて、全力を尽くした後の達成感というものも感じてくれて、とても良い種目だと思います。また、応援している保護者や地域の方々の熱い思いも、とても伝わってきて、今後もぜひ続けていってほしいと思います。

このように市民の皆さんがスポーツを通して一緒に盛り上がっていくことで、オリンピックやパラリンピックに向けて、市内での機運の高まりにつながっていくのではないかと思います。

以上です。

○**尾崎市長** ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

新藤委員。

○**新藤委員** 私は、前の1964年の東京オリンピックのときは中学校1年生だったんですけれども、岐阜の山の中で、テレビで、初めてで、やはり世界の選手ってすごいなって感じました。幸いなことに、今、東大和市は東京にあるわけですから、子どもたちにやはり生で見る機会を与えたいと思います。

私も校長をやっておりましたので、そういうプロの選手たち、あるいは一流の選手たちに来てもらって話を聞く機会なんかあるんですけども、私、そのときに必ずやらせてもらうのが、女性にはできませんけれども、男性の選手だったら、ちょっと筋肉をさわらせてもらうんです。水泳の選手というのは、特にやはりすごい盛り上がっているんですが、やわらかいんですね。そういうことって、やはり触れてみないとわからないし、目の前で筋肉が躍動しているところを見ないと感じないところもあるので、ぜひこの機会に、そのパラアスリートも含めて、頑張っている選手たちの生の姿、汗がほとばしるような、そういった姿も子どもたちが目の前で見られるような、そんな機会をたくさんつくってあげると、子ど

もたちの意識の中にずっと残って、またいつか自分の、あるいは子どもや孫の時代に、オリンピックをまた東京でとか、日本でという気持ちになってくるのではないかなと思うので、そんなことを期待したいなと思っているところです。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

藤宮委員。

○藤宮委員 私は英語についてお話ししたいと思います。

夏休みの時期に実施している中学校のアメリカンサマーキャンプですね、これに3日間、先生役の外国の先生と会話は全て英語でという、日常会話を習得する上では大変に貴重な体験を皆さんしています。ここで英会話に少しでも興味を持たせたら、きつときつと英語が好きになって、これから来るオリンピック・パラリンピックの開催時に、外国の方が東大和市を訪れて、道を聞かれても自信を持って自然に対応できて、東大和市をご紹介できるのではないかなと思います。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

内野委員。

○内野委員 私も英語についてお話しさせてください。

やはり生の英語といいますと、学校の授業で、またALTの活用もとても重要だと思います。英語の授業で、ネイティブイングリッシュを直接耳にすることで、読む・書くだけではなく、聞く・話す力も養われると思います。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

教育長。

○真如教育長 私のほうは、市内にある日本舞踊の団体の皆さんと学校とが、一緒に何かをできればいいなと思っていまして、舞踊連盟の方にぜひ学校に来ていただきたいという話をしているのですが、学校のほうがなかなか受けとめ方がわからないんですね。日本舞踊の教育効果はどのようなものか。また、どのぐらい時間がかかるのか、どんな準備をしなければいけないのか、そんなことを考えると大変な作業になるのではないかなというような、そういうことがあるので、

簡単ではありませんが、そういう日本の伝統文化は、まさにこの市内の中にたくさんありますし、新藤委員も三味線も弾かれるし、歌も歌われるので、そういう方との交流があると、日本の良さを実感しながら、外国の勉強もするという、そういうことができるのではないかなと思っているところで、ぜひ来年あたりはそのようなことをやってみたいなと思います。

新藤先生、よろしくお願ひします。

以上です。

○尾崎市長 終わりましたか。

○真如教育長 終わりました。

○尾崎市長 オリンピック・パラリンピックと何か今……

○真如教育長 日本の伝統文化……

○尾崎市長 ああ、日本舞踊ね。ああ、なるほど。全然結びつかなかった。済みません。いやいや、そうね、あと3年、あと1,000日ぐらいとなり、もう3年もないということで、本当にそういった意味では、英語の授業とか、そういうふうなものは必要かなと思いますけれども。

まあ、英語もできる人はやるんだけど、やらない人はやらないしね。大体、家庭で学習する人が、さっき言った55分だって、こっちが2時間も3時間もというんじゃ、英語だっとうまくいかないやなって気はするんですけども。そういった意味で興味を持っている子は大勢いる、増えているんだなというふうな思いはございますけれども、そういうことも、その裾野をもっともっと広げていかないとだめかなと思っているところであります。

そういった意味での異文化ですね。特に外国のほうの人、ヨーロッパも含めて、やはり英語がしゃべれるだけではだめなんだと。日本の自分の国の歴史や文化、そういうふうなものがきちっと語れないとだめだと。要するに、外国の人からは、日本人から見ると外国の人って英語でぺらぺらしゃべっているのですごいと思うけれども、外国のそういうのは、エスタブリッシュメントというか、ある程度水準の高い人から見ると、必ず日本の文化だとか歴史だとかという興味あることを質問されて、それにきちっと答えられないようだと、英語が幾らしゃべれてもばかにされるだけだという話も聞きますので、そういった意味では日本の歴史や文化、そういうふうなものも含めて、しっかりと勉強をしていかないと、英語だけしゃべれても日本の恥を世界に知らせるだけということになりかねないという

ふうに、物の本には書いてありましたけれども、私はそうかなというふうな思いもございます。

そういった意味では、いろいろな方と接しながら、英語、そして歴史、文化、そういうふうなものをこれからもしっかりと勉強していただきたいなと思いますし、教育長がさっき日本の芸能、文化ということで、日本舞踊と言ったけれども、私は最近、いろいろなところで意見を述べさせてもらっているんだけど、オリンピックというか、そういうのを見ると、平和の祭典のオリンピックというのが、最近では平和の祭典という言葉すらマスコミには出なくなって、今のままでは間に合わないのではないかとか、ああだ、こうだって、そんなことばかりで、どうなってんだいということで。そういった意味では商業主義というか、オリンピック・パラリンピックが、そういうふうなものに染まってきたというか、運営がそういうふうなものに力を入れるようになって、だんだんそういった意味では、平和という意味では、いまだにハトは飛ばすんですね。昔は生のハトだったけれども、今は風船だとか、そういうことでやっていますのでね。

ですから、そういった意味での基本的なものはあるんだろうと思うんですけども、そういうふうなものは全然出てこない。いろいろなところで言うんですよ、市長会だとか、この間は九州の会合があったときも、多摩には、本当にこの辺なんか、学校教育の中でも押さえておいてもらいたいんだけど、その平和の祭典ということで、東京大空襲だとか広島に爆弾が落ちて、要するに被害的な、被害者の立場からはすごく出ているんだけど、でもよくよく考えると多摩は軍需工場のあったところで爆弾を落とされている。だから、被害者であるとともに、加害者的立場にある地域なんですよ。そういうふうなところの目線もおりながら進めていくことによって、今までと違った平和の祭典というかそういったものができるのではないですかねって言うんだけど、どこからもうんともすんともないですね。

なかなかそういうようなものは、政治の世界、オリンピックも政治の世界と絡みがすごいですから、そういった意味ではなかなかうまくいかないのかなというところも思っていますけれども、ただそういうものを、声を上げていかないと、いつまでたってもきちっと評価できないということになるし、皆さん一人ひとりが、そういうものを現実として考えていただける、そういう素材が提供できないかなと思っていますので、私はこれからも事あるごとに、平和の祭典はどうする

んだっていうことを、いろいろなところで言っていこうとは思っていますけれども、ぜひその辺で教育委員会の皆さん方にも、東大和市にはそういう教材というか、生きた教材があるんだということも、頭に入れておいていただければと思います。

いろいろとご意見をいただいたわけですが、これからも教育のいろいろな課題、いろいろなことがあるとは思いますが、意見を調整しながら、情報を共有しながら、皆さんと一緒に東大和市の教育の課題を整理しながら、より良い方向に持っていきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っています。

以上で、本日の協議・調整事項は一応終了いたしました。

◎報告事項

○尾崎市長 今後、報告案件としまして、最近の教育課題といたしまして、児童の放課後対策について、第1回の教育総合会議でも報告いただいているものですが、その後、市長部局と教育委員会との情報共有を図りながら、進展が見られたと思いますので、その辺の状況はどうかということで、本日は担当の部長が出席しておりますので、ぜひその辺の報告を簡潔にいただければと思います。

吉沢部長。

○吉沢子育て支援部長 子育て支援部長の吉沢でございます。

本日は、お時間をとっていただきまして、ありがとうございます。それでは、着座でご報告させていただきます。

ただいま市長からお話ありました7月19日の第1回目の会議で、国の放課後子ども総合プランに基づき、市で検討しております学校施設を活用した学童保育の実施につきまして状況をご報告させていただきました。

本日は、それ以降の進捗状況についてご報告をいたします。

現在、実施校と実施場所について、教育委員会と協議を進めている段階でございます。児童数や学童保育所との位置関係などを勘案して、実施場所の候補の1つとして東大和市立第三小学校及び東大和市立第六小学校で、それぞれ学校長等と意見交換などを行わせていただいているところでございますが、諸課題がありまして、引き続き検討が必要な状況となっております。引き続き教育委員会や学校長の皆さまと調整及び協議を図りながら、学校施設を活用した学童保育の実施

に向けて進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

なかなか国の制度のこともありまして、いろいろな壁があるかなと思いますけれども、ただ方向としては、こういう方向にいくだろうと。これからも思うてございますので、ぜひ皆さん方には、そういうふうな形でどう学校教育と、子どもを中心にとということを考えて、どんな形で進めたら一番子どもにとっていいのかということ、制度的ないろいろな枠があるとは思いますが、とりあえずそういうものを取り払って、子どもにとって何が一番、要するに今言った学童だとかランドセル来館だとか、いろいろなことがありますけれども、放課後、子どもが安全で安心でいられるということを第一に、その制度的にいろいろな、あれがあるからだめだ、これがあるからだめだなんていうのは、まずそういうのを全部なくして、子どもにとって何が一番いいんだと、まずそれを明確にさせていただきたいと思うんですね。その上に立って、制度がこうだから、これはできない、あれはできない、あるとは思いますが、それはその後、変えていくかなりの努力をすればいいんであって、今からこれがあるからだめだという考え方ではなくて、あくまでも子どもを中心に、どうしたら子どもにとっていいのかという、その辺のところをもう一度しっかりと、子どもにとって何がいいのかということを中心に考えて、まずはそこで結論を出して、次回はその報告をいただきたい。子どもにとってどういうのがいいのかということだけです。ほかはなしで。ほかを考えると、なかなか負担が、いろいろなことで弊害が出てきてだめです。まずは理想ということで、その辺のところを聞かせていただければというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

今後の日程につきましては、今後、協議事項を検討する中で、改めてご案内をしたいと思います。教育委員の皆さま方から、何かご意見等があれば、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

◎閉会の辞

○尾崎市長 それでは、第2回の総合教育会議、これで終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

午後 2時54分閉会